

鶴見半島の寺子屋教育

鶴見町羽柴南

会員 安部弥 右衛門

(五十一才)

昔佐伯藩には、安永六年五月、四教堂といふ立派な
 学堂が設けられたが、そこに学ぶものは、家中藩士の子
 弟に限られ、町民・農漁民の子弟はそこで学ぶことを許
 されず、塾か寺子屋で教えを受けけるの外に術はなかつた。
 一より一般の庶民は藩校に入ることを許されなかつたが、
 歴代藩主の奨励もあって、才能書のものには家塾を興し、
 また僧たちも庵寺を開放して、これら庶民の子弟を集め
 て教育に努めた。

家塾は寺小屋に通う子弟は、普通六才乃至七才で入門
 し、十一、二才で退堂したが、その教育は生活に即した、
 読み・書き・珠算の三課であつた。読みの内容は、儒教
 ・仏教の思想を盛つたもので、また実際教授上の特色は、
 兄弟子制度で、僮等生・年長者は代教させるが普通であ
 つた。古来の話によれば、儒教・仏教思想の外に、「商売
 往來」というて商業に關するもの、「所尽くし」という
 て所名を列記した、常識的なものも教え、算は暗算及び
 算盤を以てする珠算が主だつたようである。

家塾や寺子屋の学童管理は、卓罰（机や文庫を背に負
 う）、鉢罰（水や湯を盛つた器を目八分に捧げる）、鞭
 罰（竹根の鞭で打つ）、押込み（押入れに監禁する）な
 どの体罰が主であつた。

家塾・寺小屋の経費は、金・正月・五節句の包み祝儀
 や、農産物収納料の際進呈する、穀菜で維持した。

羽出浦の寺子屋

羽出浦福聚庵の慈船和尚という方は、羽出浦に寺子屋
 を開き、子供に学問を教えた最初の人で、また最後の人
 であつたかも知れない。

祖母から聞いた話では、学科は読み・書き・珠算であ
 り、読みには、商売往來・所尽くしを授けた。町尽くし
 とは一本町・仲町・船頭町・支市町・中島町・鉄砲町
 など、城下所佐伯の町名が織り込まれてゐたといふ。ま
 た珠算は加減乗除が主であり、外に煙草算といつて、便
 利な十六進法の計算も教えてゐたそうである。

安政五年生まれの父も、福聚庵の和尚さんから習つた
 と言つてゐたが、男の兒たちは慕はれん坊ばかりで、おと
 なしく歳塾で手習いするの及ばらぬで、いつもし山や畑を
 駆けめぐるつて、クモをつかまへ、野鳥の卵を採らまゐる
 などして「お師匠さま」を困らせてゐた。當時の男の兒
 は、利刀で頭をクルクル丸坊主に剃つてゐたので、そん
 な兒が寺小屋にやつて来ると、皆で山に連れ行つて、
 まつ黒に熟した餅の實を集め、その兒の頭一面に塗り、
 教室に連れこんで扱ひ立て、お師匠さんからひどく叱
 られたといふ。

ところで、文久二年生まれの母は「カイコウ様」に習
 つたといつてゐた。「カイコウ様」とは誰だらうかと思
 いつづけていたが、先年「羽出浦産屋文書」を読んでは
 て、それは産屋に所屬する書き役、皆令（正しくは開闢）
 で、字が達者であつたので、子供達に手習いを教えてい
 たのであらう。母は、読み・書き・珠算の読みの中は、
 「女大学」などもあつたといはれてゐた。

伝えるところによれば、慈船和尚はもと島津藩の武士、
 故あって藩を去り、佐伯朝谷寺の相登上人の弟子となつ

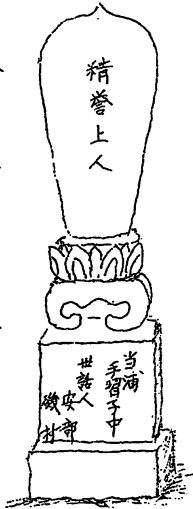
た。そして天保十三年十一月福聚庵に入り、明治十二年六月八日死亡、「行年六十四歳」と庵の過去帳にある。福聚庵入口すく左に「哲達社弘誓慈船和尚」と記された無縫が、寺子屋師匠の墓である。

中越浦の寺子屋

中越浦にも寺子屋があった——とは、中越浦の前主長龜井喜七郎氏のお話であった。

「中越にも寺子屋がありましたよ。私の祖父林蔵もその和尚さんから習いました。明治になって亡くなったので、教えられた方がお師匠さんのお墓を建てましたよ。」とのこと、ではその墓はどこにあるかときくと、庵の境内の大銀杏の下だと教えてくれた。

私は翌日早速中越浦の西生庵を訪い、庵主亀田芳照師から、中越西生庵の寺子屋のことをお伺いした。寺子屋を聞いた方は、法名で精華上人と申上げる方、この方は油代の人で養福寺の弟子、弘化二年に本山に入ったが、この西生庵に入った後直ちに寺小屋を聞いた。そして嘉永・安政・万延・文久・元治・歳末とつづけ、明治十三年八月まで寺子屋を聞いていたとのことであった。しかし同年九月末日歿したので、寺子屋で教えさうけた寺子たちか、境内の大銀杏の下にお墓を建立した。教之子一同が師匠の歿後、協力して墓を建てたということは、真に



(西光庵寺子屋お師匠さんの墓)

美しい話である。世話人に「安部」とあるのは安部の誤りである。中越には安部姓は皆無であ

る。

寺子屋に学んだ人達日、次のような顔ぶれであった。

- 安倍弥太郎・浜田伊太郎・加島林太郎・中村藤四郎・磯村与五郎・安倍弥平・亀井林蔵、その他多数
- 私は厚く謝意をのべて西光庵を辞去した。

大島の寺子屋

大島の寺子屋については、大分大学の鹿毛先生のご研究がある。それによると、

「市野瀬春宗 大島 素読 習字 男子十人 女子五人」とある。そして、「佐伯市史」その他によると、かの有名な日田咸宜園の入門簿に

「嘉永五年三月 一ノ瀬春林 廿三才 大島一ノ瀬春操」と記されている。

素ずるに、春宗(春操)は大島で医業の傍ら手習師匠となり、島の頑童たちを讀み・書きを教えていたが、学問を大事として、その子春林を日田の淡窓塾に遊学させたのであらう。

ところで離島大島に明治の新政により、学校が新設されたのが明治七年で、近隣の浦々には比べてはるかに早い。これは明らかにより市野瀬春宗(その子春林も日田から帰って来た)であった。その教育の効果である。

それほともかく、市野瀬家の寺小屋跡はどこであったかはっきりしないが、御典医並河医師も一時大島に転居、その時寺子屋を聞いたことがあるという。(神崎氏談)というすると、大島の寺子屋はいよいよたしかなることなるが、その裏付けになる文書が史料にないものである。大島郵便局の古川局長と神崎氏に、今後しらべてほしいものである。

吹浦の寺子屋

ある日私は、吹浦老人クラブの庭瀬会長を訪ね、寺小屋調査にご協力をお願ひした。お話しによると吹浦の二つの庵、浜の阿弥陀庵でも奥の地藏庵でも、寺子屋教育が行われていたとのこと。まず浜の庵を訪ねた。

生憎く住職さんは風邪気味で臥せって居られたが、起き出してお話し下さる。境内の杉の根元にある無縫塔、

圓寛春寛光覚上座（裏面）明治六年癸卯五月二十二日とあるのが伝えられてゐる寺子屋のお師匠だとのことである。過去帖を見せてもらったが、「長門國阿武郡今浦田通寺後弟」とある。

この吹浦の浜には中浦（現鶴見所会坂）の大庄屋軸光氏の藤元である。この浜の阿弥陀庵を本教所といい、奥の地藏庵を分教所と称え、寺子屋教育をしていたようである。案内の庭瀬氏がずっと以前、奥部落の高令者から聞いていた話を伝えてくれた。

「寺小屋では半紙何十枚かを重ねて一冊の帳面につくり、手習草紙と呼んでいた。習字の時間には、硯池に水を入れたつぶり入れ、墨を濃々すり流し、大きな筆に墨をたつぶり含ませて、草紙にべたべたと書きなぐるので、間もなく草紙は全面臭黒くなり、ピカピカ光るようになる。子供はこれに興味をもっていた。

それから算術の時間には、算盤と暗算による加減乗除であったが、また馴れない初心の子供たちは、双方の指を突き合せたり、また重ねたりなどさせて、計算を教えていた。」

しかし今は実際に寺子屋の教えを受けれた老人は既に亡く、人伝に聞いた話をうろ覚えに伝えるにすぎない。私たちが奥の地藏庵を訪ねて、「智光淨門」「慈照上座」

とある二墓の墓と調べた後、吹小學校を訪ねた。校長先生に来意を告げて、同校の沿革誌を見せていただく。それによると

「明治二十年五月三日吹簡易學校開校、校舎は地下の阿弥陀庵を利用する

「明治三十二年一月六月、新校舎落成とあり、ある日は明治二十年頃まで、寺子屋教育が続けられていたのではあるまいか。

地松浦の寺子屋

その後私は地松浦に嶋田耕氏を訪ね、地松浦における寺子屋のことを聞いた。そのお話をよると

「おかし地松浦にも寺小屋があり、常光庵の和尚さんがお師匠であった。私の祖父が師事した和尚さんは、見事達筆の人で、そのお陰で祖父も字が上手であった。

明治三年生れの母も、その寺子屋で手習を教わったといつても言っていたから、寺子屋教育はまちがいなく行われていた。」

ということであった。それから私は常光庵にお伺ひして和尚さんから、「ずつと昔のことは知らないが江戸時代の終りころ、寺子屋の師匠であったのは孝順和尚、それから仏海上人、この方は明治二十五年に七十五才で亡くなっているので、明治の初年までかなり長く教えられたようである。」

と承ることが出来た。

沖松浦の寺子屋

それから私は沖松浦に出かけ、末喜太郎氏を訪ねた。以下はその東翁からの聞き書の要点である。

「寺子屋は吉祥寺で行なれていたという。どの頃であつたかはつきりしない。寺子屋の師匠としては、笠巻という方の名前がはつきりしていて、お墓も寺の境内にある。この方は伊予国吉田藩の生れの方である。束翁が先に立ってお寺に案内し、お墓を見せてくれたが、生憎和尚さんはご不在で、これ以上調べることは出来なかつた。

歸りに松浦小学校をたずね、校長先生から学校沿革誌を見せていただいたが、それには

「明治十六年十二月、創めて小学校を設立し西松浦庵を校舎に充てる」

とあつたが、それは地松浦の常光庵と、沖松浦の吉祥寺のことで、明治十六年までは学校でなく、寺子屋の格好で和尚さんが教えていたのではないかと考へられる。

これらを総合して鶴見半島、今の鶴見町の浦々には、大津寺子屋教育が期間の長短は遅速はあつたであらうが、寺子屋によつて庶民教育がなされていたことは、確實であることを知つた入であつた。(おわり)

○てらこや(寺子屋・寺小屋)―鎌倉室町時代の教育は、もっぱら僧侶が掌っていたからという。

江戸時代には於ける庶民教育機関。習字、読方と教へ、教科書は「三才図」「実語教」「童子経」「庭訓往來」「消息往來」「孝経」「女大旨」で、教師は幕臣・藩士・浪人・僧侶・医師・神官などであつた。(辭苑)

○菅原伝授手習鑑(竹田出雲外合作の浮瑠璃)その中の「寺子屋の後」が有名で、その芝居によつて「寺子屋」教育が印象づけられてゐる。

○この安部共々を歩いての調査は、私共の調査研究のお手本である。(川)

報告

佐伯地域文化財保存会の運営

幹事 清田義雄

三の丸櫓門修復完了の後、その残余金を基金として経費した。本城園佐伯地域の文化財保存について、次のような運営をしてまいりました。

○昭和五一年度(九月―十二月)決算
収入 引越金一四六、七六一円 寄付金三、〇〇〇円 利息三、九五九円
計一五〇、五七二円

支出 会費(祭足集金費)七一八円 墨沢杖瀬保存会助成三万円
文化財講習旅費九、〇〇〇円 印鑑購入四八、〇〇〇円

通信費(捺授状印刷差立切手代)一五、三六〇円 基金(成田寺金庫)三、三六〇円
文書費七、〇〇〇円 計三六六、八八〇円 引越金一三八、八八〇円
計四八五、七六〇円

○昭和五一年度(一月―三月)決算

収入 繰越金一三八、八八〇円 定期より引出し三、〇万円 利息二、七七一円
計四六、六五二円

支出 助成費一五三、〇〇〇円(内訳 母屋礼建修五二、〇〇〇円、龍護寺本堂修築助成一〇一、〇〇〇円)

雑費 文化財バス料四、一六〇円 新聞本送料二五、〇〇〇円
計一八一、三六〇円 収入 三九、二九二円
計一四二、〇六八円

○昭和五二年年度(二月―三月)予算運営

事務費その他いろいろ経費を組んでいますが、

(一)文化財保存助成費 一五〇、〇〇〇円 最大限二三三、二九二円
(二)予備費 八二、二九二円 助成が出来ません。

文化財の保護保存について、

皆さんが所々村で、文化財の保存について、今すぐしたいが、経費を要するが、金が無い。所村当局に訴えてどうかしたい。ご連絡下さい。市や町村に申し立ては準備はあり、誇り、水に育ち、礼儀、若干の助成もいたします。例へば文化財愛護のポスターを印刷すると、民俗文化財を集めたり、亡びゆく民芸の技術者を援護してその技術保存をはかりたい。ご協力をお願いいたします。

何かそういうものがありまして、お気軽に相談下さい。電話で結構です。清田(電話二一六八三)又は村松(電話三三四三八)。